

不審電話にご注意ください（平成 27 年 3 月 20 日）

【事例 1】

平成 27 年 3 月 20 日午前 10 時頃、生駒市内の被保険者宅に、生駒市の「オオイ」と名乗る者から電話があった。「医療費の還付がある。文章を送っているが見てもらったか？」と言われた。

不審に思ったのですぐに電話を切り、同市役所に問合せをしたことから、本件が判明した。

【対応】

同市役所には該当する職員はおらず、医療費の還付金がないことを説明し、振り込め詐欺と思われ、同様の事案が発生しているので注意するように伝えた。

【事例 2】

平成 27 年 3 月 20 日午前 10 時頃、生駒市内の被保険者宅に生駒市の福祉課から電話があった。「医療費（保険料）で書類を送ったが期限が切れている。」と言われた。「わからないので主人にかわる。」と答えると、電話が切れた。

不審に思った被保険者が同市役所に問合せをしたことから、本件が判明した。

【対応】

振り込め詐欺と思われ、同様の事案が発生しているので注意するように伝えた。

【事例 3】

平成 27 年 3 月 20 日午前 10 時 30 分ごろ生駒市内の被保険者宅に市役所の後期高齢者医療担当から電話があった。「申請期間の切れた 5 年間の医療費、2 万円ほどを還付したい」と言われた。「主人が不在なのでわからない。」と言うと、「奥さんでいい。以前に緑色の封筒に入れ案内を送っている。」と言われた。不審に思い、「それならもう一度郵送してほしい。届いてから市役所へ行く」と言う、「直接銀行とのやり取りで医療費を還付する。後程銀行から連絡があるから、携帯番号を教えてください。」と言ってきた。「携帯でなくともこの電話にしてくれたらいい、直接市役所に行って話を聞きたい。」と言うと、「銀行はどこを使っているのか？」と話を切り替えて尋ねてきた。「南都銀行生駒支店から電話がある。」といい、電話が切れた。 20 分後、南都銀行本店を名乗る女性から電話あり。とぼけて「何の件ですか？」と聞くと、「医療費の還付」と言いつ

た。「南都銀行生駒支店とは取引あるが、本店の誰？」と尋ねると「アカミネ」と名乗った。「南都銀行には知り合いが多いが、そんな名前は知らない。市役所に行って説明を受けてから入金に行きたい。」と答えると電話が切れた。

不審に思った被保険者が同市役所に問合せをしたことから、本件が判明した。

【対応】

振り込め詐欺と思われ、同様の事案が発生しているので注意するように伝えた。

【事例 4】

平成 27 年 3 月 20 日午前 11 時ごろ生駒市内の被保険者宅に市役所の福祉健康課の「オオイシ」と名乗る者から電話があった。「5 年間遡って還付できる医療費 35,520 円の手続きができていことが判明した。4 月にも案内したが、手続きに来られていないので電話をした。年度末なので急いで手続きしてほしい。携帯電話の番号を教えてください。」と言われ、教えてしまった。「アントレいこまの 2 階にキャッシュカードと携帯電話を持ってきてほしい。今からフリーダイヤルの番号を伝えるからそこに電話してもらえれば詳しい手続き方法をつたえる」と言われた。

不審に思った被保険者が同市役所に問合せをしたことから、本件が判明した。

【対応】

振り込め詐欺と思われ、同様の事案が発生しているので注意するように伝えた